

◆ 誰がどのように・・・?

ほ場が狭小などのため効率的な営農が困難な中、市が中心となり県、農家、JAなどからなる協議会を設立し、基盤整備と直売所の整備に向けて、計画段階から2年間で10数回の話し合いを行い、合意形成。

☆ほ場整備による直売所用地の創設、時間の有効活用

ほ場整備時の換地により直売所用地を創設するとともに、作業効率向上により生まれた時間を活用し直売所で扱う農産物を検討



農畜産物加工施設

地域資源保全

美しい農村

再工業等

水利施設

防災・減災力

きっかけ

狭小なほ場や用排水施設、農道が未整備の非効率な営農
また、販売拠点が必要



Step 1 (H18~)

関係者間の調整・計画策定

- 協議会での話し合いにより、瑞浪市が主体となってほ場整備の実施にあわせて、生産した農産物を販売する直売所の建設や運営方法などを決定

Step 2 (H20~26)

基盤整備の実施

- 区画整理や用水路、農道の整備により農作業の効率化を図るとともに、排水路の整備や暗渠排水の設置による水田の汎用化により多様化する農業情勢に対応しうる基盤を整備
- あわせて農産物直売所用地を創設

Step 3 (H24.1~)

出荷者協議会 女性部の結成

- 地域の農業者による出荷者協議会に女性部を結成し、以前は手をかけられなかった畑での野菜栽培を開始
- 多種少量の栽培により、1年中途切れないように野菜を栽培

Step 4 (H24.6~)

農産物直売所の開店

- 農産物直売所「きなあつた瑞浪」を平成24年6月にオープン。地域農業の拠点として効果を発揮
- オープン以降売り上げは伸びており、平成29年度で出荷者売上は6千6百万円まで増加



農村環境保全活動

きなあつた瑞浪のオープンにより安定した出荷先を確保。新たな作物の栽培を検討。

Step 5 (H24.11~)

高収益作物の生産・販売

- 新たな高収益作物の取組として「いちご」の栽培を開始
- 「いちご」は「きなあつた瑞浪」で販売し、冬場に販売できる農産物として農家の所得向上に貢献



いちごの栽培

将来に向けて

- ☑ 農産物の販売拠点の整備により営農意欲の増進や地域の活性化につながった。農畜産物加工施設「ポーノパークハム工房」瑞浪「」（中山間地域所得向上支援事業を活用し令和元年度に整備）を活用し、6次産業化を推進。
- ☑ 農地中間管理事業等により更なる農地集積を進め、農業経営の安定化を目指す。

今後の展望

Step 7 (H28.4~)

住民参加・協働の取組み

- 中山間地域等直接支払交付金を活用し、農地所有者と「とうぶ営農」の協議により法人だけでは手入れがとどかない水路清掃等の地域の保全活動を実施
- ふるさと水と土指導員の活動により、遊休農地を活用し、一般市民を対象に農業体験等を実施

Step 6 (H26.4~)

営農組合の法人化

- ほ場整備の完了を見据え事業地区内に任意組合「土岐町東部営農組合」を平成26年4月に設立。その後、地域の話し合いにより、平成28年1月に「とうぶ営農」として法人化
- 受益地内の農地集積は、ほ場整備実施後12.2ha増加し、集積率も22%から54%に増加

- 土地改良総合整備事業により排水改良を実施、排水不良の水田の汎用化により効率的な営農を実現。
- 整備した輪換耕地で、小麦の収穫後、地域の共同活動によりコスモスを植栽し、「コスモスマツリ」を開催。
- 活動がマスコミに取り上げられたことで、近隣市町からの訪問者が増加。地域の活力が更に向上。
- 農地に接する機会が増えることで、地域住民の農業・農村に対する意識が向上。

取組前

排水不良の水田地域

- 二級河川境川・猿渡川に挟まれた低平地に広がる水田地帯で、排水不良により営農に苦慮
- 水田の汎用化による農作業の効率化と、転作作物の導入による土地



排水不良の水田

混住化による農業・農村に対する意識の低下

- 都市住民との混住化が進むなか、地域住民と農地や農業用施設との関わりが希薄化し、ゴミの投棄が増えるなど農地の維持管理に支障
- 地域の共同活動の減少により、地域コミュニティの活力が低下
- 非農業者を含めた地域住民に、農地や農業用施設が地域の共通の財産であることを認識してもらうため、農地の魅力向上や新たな共同活動の実施を検討

取組内容

基盤整備の実施

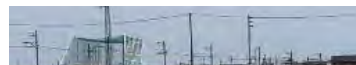
- 県営土地改良総合整備事業による排水改良等により水田を汎用化。転作作物(小麦)を導入し、高度な土地利用を実現

前新田地区(H10~18)

- ・用水路 L=14.8km
- ・排水路 L=0.7km
- ・排水機場 2箇所
- ・客土 1式

多面的機能支払交付金の活用による景観形成

- 平成19年度に「元刈谷環境保全会」を立ち上げ、活動を開始
- 地域の共同活動の一環として、整備した輪換耕地を活用したコスモスによる景観形成や、地域内の小学校での稲作学習の取り組みを開始



麦の収穫

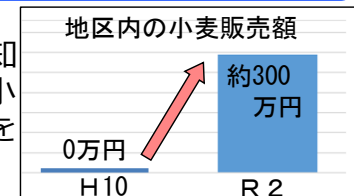


コスモスの播種

取組後

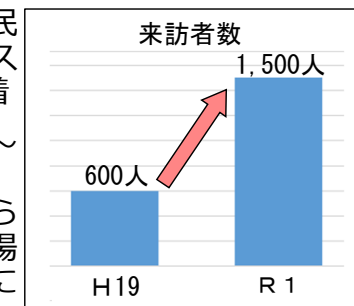
ブランド農産物の導入

- 水田の汎用化により、愛知県ブランド農産物である小麦「きぬあかり」の栽培を行い販売額が増加



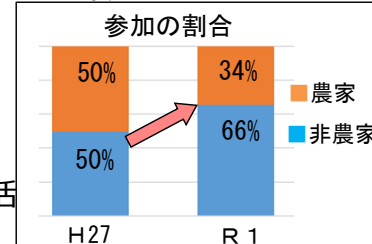
地域内外から親しまれる場所へ

- コスモスの植栽により住民の来訪が始まり、コスモス畑は地域の風景として定着
- 平成28年から毎年10月～11月に「コスモスマツリ」を開催。地域住民のみならず近隣市町から多くの来訪者が訪れ、地域の活性化に大きく寄与



農業・農村に対する意識の向上

- コスモスマツリや稲作学習などの取り組みを通じ、地域住民が農地や農業用施設に接する機会が増加
- 農家が減少するなかで地域全体で農業・農村を守る意識が向上
- 非農家の清掃活動などへの参加者割合が増加し、地域が一体となって保全活動に取り組む



◆ 誰がどのように・・・？

排水不良の水田地域において水田農家でもある集落代表者と農業委員会が中心となり、基盤整備を実施し営農の効率化と転作作物の導入を推進

☆地域活動による農地、水路の共有意識の浸透

混住化が進み農業・農村に対する意識が低下する中、農業用施設を管理する地元管理組合が中心となり、自治会も参加する活動組織を設立し様々な活動を行った結果、地域全体で農地、農業用施設が共有施設であるとの認識が浸透

きっかけ

排水不良の水田地域で
営農に支障

混住化が進み、農業・
農村に対する意識が低下

Step 1 (H10~18)

基盤整備の実施

- 県営土地改良総合整備事業により、用水のパイプライン化と排水改良を実施
- 水田を汎用化し、輪換耕地として小麦への転作を推進

Step 2 (H19)

農地・水・環境保全 対策の活動開始

- 元刈谷環境保全会を設立
- 農地維持だけでなく、地域コミュニティの強化のため、都市住民を含めた共同活動に取り組む

Step 3 (H19~)

コスモス植栽

- 地域住民の農地への関心を高めるため、麦収穫後の農地でコスモスの植栽を開始
- コスモスの播種は、非農家を含めた地域住民との共同活動で実施

小学校と連携した
「稲作学習」など多
様な活動を展開



稲作学習

Step 4 (H19~)

稲作学習

- 地域内の小学校で5年生(毎年約100人)を対象に、授業の一環として稲作体験(田植え・稲刈り・脱穀・しめ縄づくり)を実施



コスモスの播種

地域住民との関係強化を図るため、コスモス植栽は地域住民が主体で実施

Step 5 (H28~)

「コスモスまつり」の開催

- 水稲収穫後の地域の風景として認知されてきたコスモス畑を活用し、毎年10月~11月に「コスモスまつり」を開催
- 切り花プレゼントやフォトコンテスト、ザリガニ釣りなど、子供から大人まで楽しんでもらえるよう工夫し、植栽開始からの12年間で来訪者が2.5倍に増加

Step 6

情報発信と住民意識の変化

- 「コスモスまつり」は地元ケーブルテレビや新聞記事に取り上げられるなど、地域の魅力を対外的に発信
- JR東海が主催するウォーキング大会(参加者約2,500人)のコースに選定(令和元年10月6日)
- 地域の魅力の再発見となり、非農家住民の参加者が増加するなど、都市住民の農業・農村に対する意識の向上に大きく貢献



令和元年度愛知県「農地・水・環境のつどい」で知事賞を受賞



地域住民の参加による
清掃活動



コスモスまつり

将来に向けて

- ☑ 都市と隣接する地域性から、コスモスの植栽や稲作学習など共同活動の活用により地域コミュニティを大切にし、都市住民とも協力しながら地道に農業活動を継続していくことが、今後も大切。
- ☑ 刈谷ハイウェイオアシスの農産物直売所等で活動をPRし、農産物の販売を促進することで、農業経営の安定化を目指す。

今後の展望

- 江戸時代に作られた農業用水路「立梅用水」の改修を契機に水路沿いにあじさいを植栽。
- あわせて多面的機能支払交付金を活用し地域資源の保存。その資源を活用した魅力ある地域づくりを展開。
- 訪日外国人や都市住民向けの農村体験プログラムを提供し、農泊による都市農村交流を加速化。

地区の特徴

中間地域

水稲・野菜

キーワード

高収益作物

6次産業化

集積・集約化

法人化

取組前

江戸時代に作られた農業用水路「立梅用水」の老朽化

- 施設概要
 - ・井堰 1箇所
 - ・幹線用水路 21.8km
 - ・松山支流 1.0km
 - ・分水ゲート 156箇所
 - ・放水ゲート 38箇所



明治40年頃の井堰(写真下部)

高齢化、人口減少、混住化による農村協働力（地域の絆力）の衰退

- 多気町勢和地域は、中山間地域で、大半が小規模な農家。
- 農業の兼業化や非農家との混住化が進行するとともに高齢化、人口減少により、農地・水路の管理が困難。

取組内容

基盤整備の実施

- 県営かんがい排水事業（S63～H6）
 - ・幹線用水路等の改修
- 農業用河川応急対策事業（H7～11）
 - ・井堰の改修
- 基幹農業水利施設ストックマネジメント事業（H24～）
 - ・施設の機能診断、長寿命化計画の策定

小水力発電

- 立梅用水型小水力発電実験調査事業（H24）産官学民の連携事業として地産地消型小水力発電「彦電」を研究開発



多面的機能支払交付金

- 勢和地域10集落、365ha
- 多様な参加主体22団体、4支援組織
- 用水路の維持管理を行うとともに、立梅用水の全線と田んぼの周辺に植栽されたあじさいの管理を実施

農山漁村振興交付金（農泊推進対策）

- 農村の振興を目的に、農村料理を本格的な体験によって学ぶ仕組みづくりを展開。
- 事業実施主体構成員数 8団体

取組後

交流人口の増加

- 「大師の里・彦左衛門のあじさいまつり」の開催
 - ・平成9年から毎年6月に開催
 - ・来訪者は毎年、一万人以上に増加
 - ・農家レストランや直売所など、地域資源を活用した6次産業化施設などとともににぎわう



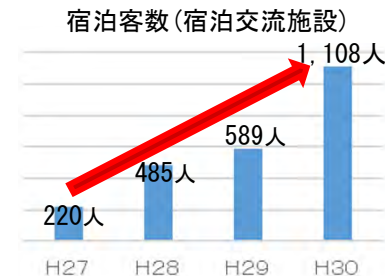
- 農家レストラン「せいわの里まめや」の開業
 - ・地域で獲れた新鮮な野菜、米、大豆などを、お年寄りの持つ調理技術を活かし提供。
 - ・味噌、豆腐などの生産販売、雇用の確保、県外からのお客様との交流の場となっている。



- 農泊による都市農村交流の推進
 - ・農村全体をキャンパスに見立て、訪日外国人や都市住民向けの農村体験プログラムを提供
 - ・ふれあいの森「勢山荘」での農泊の推進



味噌づくり体験



◆ 誰がどのように・・・？

高齢化、混住化等により農地、水路の管理が困難な中、水路の改修を契機に歴史、文化を再認識してもらうため、地元区長があじさいの植栽を提案し、改良区とともに住民に呼びかけ水路沿いを中心に「あじさい1万本運動」を展開。

H9からは毎年6月に「大師の里彦左衛門のあじさいまつり」を開催
H17年に農家レストラン「勢和の里まめや」が開業

☆協議会の活動を契機とした6次産業化の推進

町により「ふるさと水と土保全」対策協議会が設立され、その後10集落による広域活動組織に発展し、そこでの活動をきっかけに後継者不足などの問題を解決するための集落営農組織が設立され、6次産業化施設の導入による特産品づくり等を推進。

きっかけ

高齢化、人口減少、混住化による農村協働力（地域の絆力）の衰退



Step 1 (S63~H6)

立梅用水の改修

- 県営かんがい排水事業（勢和地区）により、立梅用水の全線を三方コンクリートの恒久的施設に改修
- 平成5年から立梅用水沿いにあじさいの植樹を開始

Step 2 (H19~)

多気町勢和地域 資源保全・活動協議会の設立

- 地域資源である「水や土」に最も精通し、用水路を管理している水土里ネット立梅用水により協議会を運営
- 農地維持活動、施設の点検・機能診断・補修を行うとともに地域内の全集落や花・あじさいいっぱい運動協議会などの団体が協議会に参加し、環境保全活動や農業6次産業化の推進、イベントの開催など幅広い活動に取り組む

H17：東海農政局「東海美の里百選」に「あじさいの咲く立梅用水」認定
H18：農林水産省「疎水百選」選定

Step 3 (H20~)

6次産業活性化施設による地域振興

- 資源保全・活動協議会の構成員である地域の農業者が高齢化や後継者不足などの諸問題を解決するため集落営農組織「元丈の里営農組合」を平成20年に設立し集落営農や新たな特産品づくりに取り組む
- 平成23年から統合により廃園となった保育園を6次産業活性化施設「元丈の里 ゆめ工房」として活用し、地域の特産物を使った和クッキーや漬け物などの商品開発、地域資源を活用した田舎型体験イベントを実施

Step 5 (H28~)

獣害や防犯への取り組み

- 資源保全・活動協議会が中心となり、地域生活の課題を解決するために地域資源を活用した町づくり事業を実践する（一社）ふるさと屋を平成28年に設立し、以下の活動を実施
 - ・超小型モビリティを用いた「獣害パトロール」「防犯パトロール」や地元農産物を使った加工販売を実施
 - ・独居老人の見守りなどの「農村福祉」にも取り組む

Step 4 (H24~)

小水力発電への取り組み

- 水土里ネット立梅用水、電力事業者、三重県、多気町、大学の産官学民が連携し、自然エネルギーの活用が見直されるなか、農業用水を活用した小水力発電の実証実験を行い、平成30年に本格稼働を開始
- 発電した電力を6次産業活性化施設の電力や外灯、超小型モビリティの電源として活用

H26：立梅用水の多面的機能が「保全し活用する価値」が評価され、国「登録記念物」及び国際かんがい委員会による「世界かんがい施設遺産」に登録！

将来に向けて

- ☑ 農村での宿泊者数を毎年1%増
- ☑ 通訳付き体験プログラム、「農村ごちそう留学」の体験者数を増加
- ☑ 多様な主体の売り上げを1%増
- ☑ 勢和農泊推進協議会の支援により人材育生を推進

今後の展望

Step 6 (R元~)

受入体制の強化による農泊の推進

- 「せいわの里まめや」が中心となり、農村全体をキャンパスと見立てた、訪日外国人や都市住民向けの農村料理体験学習プログラムを開発し、運営できる仕組みを整備
- 質の高い体験プログラムを継続的・安定的に運営するため、農村料理に造詣の深い講師やホスピタリティー旺盛なスタッフの育成等を実施
- 訪日外国人への情報発信力を強化するため、英語版体験サイトでツアー検索・予約・決済を可能にする

農山漁村振興交付金（農泊推進対策）を活用

- ほ場整備を契機に設立された法人に、農地中間管理機構を通してほぼすべての農地を集積・集約。
- 人口減少・高齢化が進む集落において、高齢者や女性が安定した収入を得られるよう、園芸作物等の収益性が高い農業を展開。
- 歴史遺産を活かしブランド化を図るとともに、障がい者福祉施設とも連携し一億総活躍の場として集落の活性化を目指す。

地区の特徴

中間地域

水稲・野菜等

キーワード

高収益作物

6次産業化

集積・集約化

法人化

取組前

未整備の生産基盤

うちの
内野地区

【経営面積】123.3ha
【経営体数】121戸
【平均経営面積】1.1ha
【標準区画】10a
【作目】水稲：120ha

- 昭和30年代に整備された狭小な区画
 - 用排兼用水路により排水不良
- ↓
- ◆機械化の遅れによる非効率な経営！

排水不良を起こす農地



うちの
基盤整備前の内野地区

取組内容

基盤整備の実施

県営担い手育成基盤整備事業（H5～17）

- ・ 区画整理、客土 等



内野環境保全会の設立

世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策
【多面的機能支払交付金】（H19～）

人口減少・高齢化が進み、経営が困難な集落において、多面的機能支払交付金を活用し、基盤となる農地を維持し、誰もが活躍できる集落を目指す

取組後

担い手による園芸複合作物の栽培と経営の効率化

うちの
内野地区

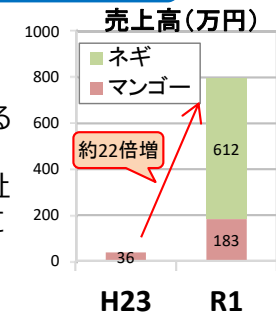
【営農規模】111.6ha 【農地集積率】91%
【経営体数】法人1社、個人経営農家
【標準区画】100a
【作目】水稲：70ha 小麦：30ha
ネギ：1.0ha マンゴー：0.1ha 等

- 白ネギ（安土信長葱）や花菜、ヒートポンプを利用したハウスによるマンゴー栽培に取組み、またGlobalGAP認証を取得するなど、経営を多角・効率化し、品質も向上



歴史遺産を利用したブランド化

- 平成21年に入り「農商工連携」として滋賀経済産業協会、工業会企業が連携して工場廃熱などを利用したエコハウスによるマンゴー栽培を開始
- さらに、武将 織田信長の居城 安土城址を活用した白ネギやマンゴーのブランド化により、売上高の向上



一億総活躍社会と集落活性化を目指して

- 年齢制限を定めない高齢者・女性の積極的な採用、給食の材料提供などに取り組む。地元障がい者福祉施設との農福連携も検討中

